

令和2年3月27日

関係医療機関各位

京都府立医科大学附属病院
病院長 夜久 均

周産期・新生児集中治療部門の患者の受入等について（再依頼）

平素は、本院の診療に対して御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本院では、府内における妊娠・出産から子育てに係る医療体制の強化の一環として令和元年10月から令和2年3月下旬にかけて周産期・新生児集中治療部門の改修工事を実施してきたところです。

工事に伴い、下記のとおり、令和2年3月下旬まで、仮設病舎（人工呼吸管理不可）におきまして縮小運営を行っているところですが、第一種感染症指定医療機関として、今般の新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療体制を確保するため、現在実施している患者受入制限を当面令和2年5月末まで延長せざるを得ないと考えておりますので、特段の御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、個別の事案につきましては、産科、小児科、小児外科及び小児心臓血管外科の担当にご相談いただきますようお願いいたします。

記

◆ 入院受入制限について

期間	制限内容		
	新生児搬送	母体搬送	小児外科疾患・心疾患
R1年9月16日 から R2年3月31日 まで ↓終期変更 R2年5月31日 まで	36週未満出生 の新生児	36週未満の出生が 予想される母体	ご連絡いただければ全例 対応を検討いたします。

◆ 問い合わせ先について

診療科	外来時間帯連絡先	時間外連絡先
産婦人科	075-251-5693 (周産期外来)	070-6507-4687
小児科	075-251-5043 (小児医療センター外来)	070-5072-9258
小児外科		070-6507-4698
小児心臓血管外科		070-6507-2999